

**高砂市障害者計画・第6期高砂市障害福祉計画兼
第2期障害児福祉計画策定に向けたアンケート
調査結果報告書
【事業所へのアンケート】**

**令和2年10月
高砂市**

目次

I	調査概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の方法	1
3	結果の見方	1
II	調査結果	3
1	事業所の概要について	3
1-1	サービス実施内容・定員数・登録人数	3
1-2	職員数	4
2	事業所の利用者の状況について	6
2-1	利用者数	6
2-2	利用者数変化の理由	6
2-3	利用者の抱える課題	8
3	事業所の運営・経営について	11
3-1	日常のサービス提供上の課題	11
3-2	事業所の経営上の課題	12
3-3	今後の事業展開	14
4	各分野についての現状や課題	15
4-1	療育、保健・医療、教育の充実	15
4-2-1	雇用・就労の支援	18
4-2-2	一緒に働く人に希望すること	20
4-3	福祉サービスの充実	21
4-4	相談支援の充実	24
4-5	総合的な推進	26
4-6	その他、障害者福祉施策全般	28

I 調査概要

1 調査の目的

「高砂市障害者計画」及び「第6期高砂市障害福祉計画兼第2期障害児福祉計画」の策定に向け、障がいのある人のサービス利用や、利用者が抱える課題や事業所の今後の方針等を把握することを目的に調査を行いました。

2 調査の方法

種別	事業所へのアンケート
調査対象	高砂市内の障害福祉サービス事業所・障害児通所支援事業所
調査地域	高砂市全域
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	令和2年7月31日～8月17日
配布数	34件
回収数	30件
回収率	88.2%

3 結果の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

■ご回答いただいた事業所一覧

事業所名
NPO 法人サンクチュアリヘルプステーションなごみ
(株)まごころケア研究センター高砂
訪問介護ちいきのよりどころ
ふれあい居宅介護支援事業所
ひなたぼっこ訪問介護
ふいーるど米田新
社会福祉法人あかりの家グループホーム希望山荘日笠
メッセユニバース株式会社メッセハウス高砂
医療法人山伍会ウェルネスホーム伍楽園
社会福祉法人竜山会
自立支援センターむさしの里
ひまわり宝殿
あすなる学園
(株)ハピネス 四つ葉のクローバー
のじぎく高砂
アロー株式会社和みの家
社会福祉法人あかりの家ワークホーム高砂
株式会社ころね
特定非営利活動法人なごみ
コモド有限会社クラフト高砂
タンポポ福祉会
高砂市立高砂児童学園
児童・放課後デイ HOPE
特定非営利活動法人こども発達サポートセンターゆらんこ
児童デイサービス ドルフィン
株式会社ウィズ・ママDream
株式会社ウィズ・ママ児童デイサービスすまいる・きっず松陽
株式会社ウィズ・ママ児童デイサービスすまいる・きっず曾根
ニチイケアセンター高砂中央
療養通所介護まごころ

II 調査結果

1 事業所の概要について

1-1 サービス実施内容・定員数・登録人数

(1) 貴事業所が提供されているサービスの種別と利用者の定員、実際の登録人数（令和2年4月1日現在）をお教えてください。

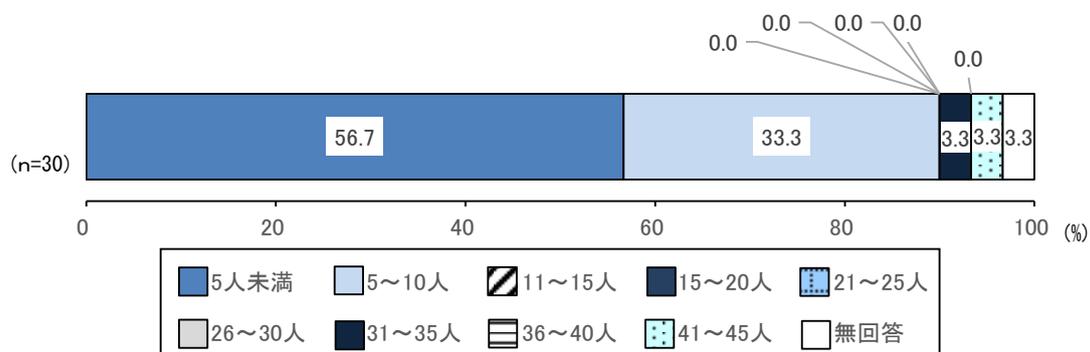
本調査に回答した事業所のサービスの種類は、「就労継続支援B型」と「放課後等デイサービス」がそれぞれ7件と多くなっています。また、その他の回答としては、「サービス付き高齢者向け住宅」と「介護保険」があります。

サービス実施内容		種別	0~10人	11~20人	21~30人	31~40人	41~50人	51人以上	その他	無回答
居宅介護 (ホームヘルプ)	4件	定員数	1件					1件		2件
		登録者数	2件	1件				1件		
重度訪問介護	4件	定員数	1件							3件
		登録者数	3件						1件	
生活介護	6件	定員数	1件	3件		1件		1件		
		登録者数	2件	1件	1件	1件		1件		
短期入所 (ショートステイ)	1件	定員数	1件							
		登録者数				1件				
就労継続支援A型	1件	定員数		1件						
		登録者数				1件				
就労継続支援B型	7件	定員数		3件	2件	2件				
		登録者数		2件	2件	2件	1件			
計画相談支援	3件	定員数								3件
		登録者数	1件				1件		1件	
施設入所支援	1件	定員数				1件				
		登録者数				1件				
共同生活支援 (グループホーム)	5件	定員数	2件	1件	2件					
		登録者数	2件	2件	1件					
同行援護	1件	定員数								1件
		登録者数	1件							
日中一時支援	3件	定員数							2件	1件
		登録者数	1件	2件						
放課後等デイサービス	7件	定員数	7件							
		登録者数	1件		4件	2件				
児童発達支援	4件	定員数	3件		1件					
		登録者数	2件	1件	1件					
障害児相談支援	2件	定員数								2件
		登録者数						1件	1件	
保育所等訪問支援	1件	定員数								1件
		登録者数	1件							
その他	2件	定員数	1件							1件
		登録者数	1件						1件	

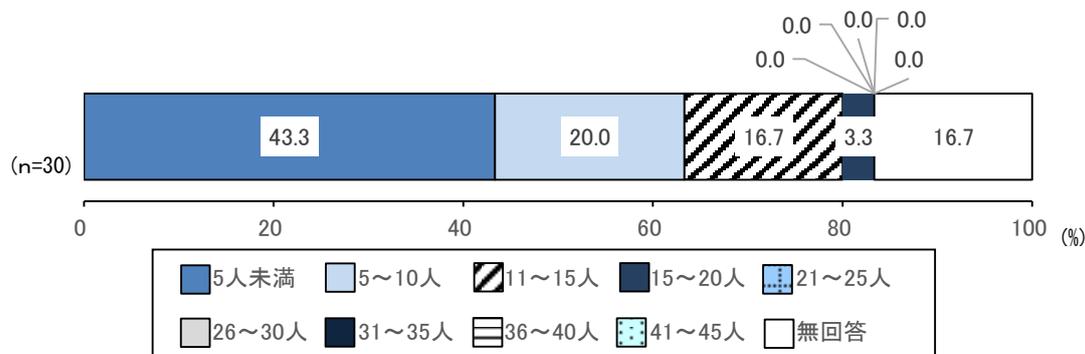
1-2 職員数

(2) 貴事業所の職員数（役員を除く）をお教えてください。

【常勤職員数】

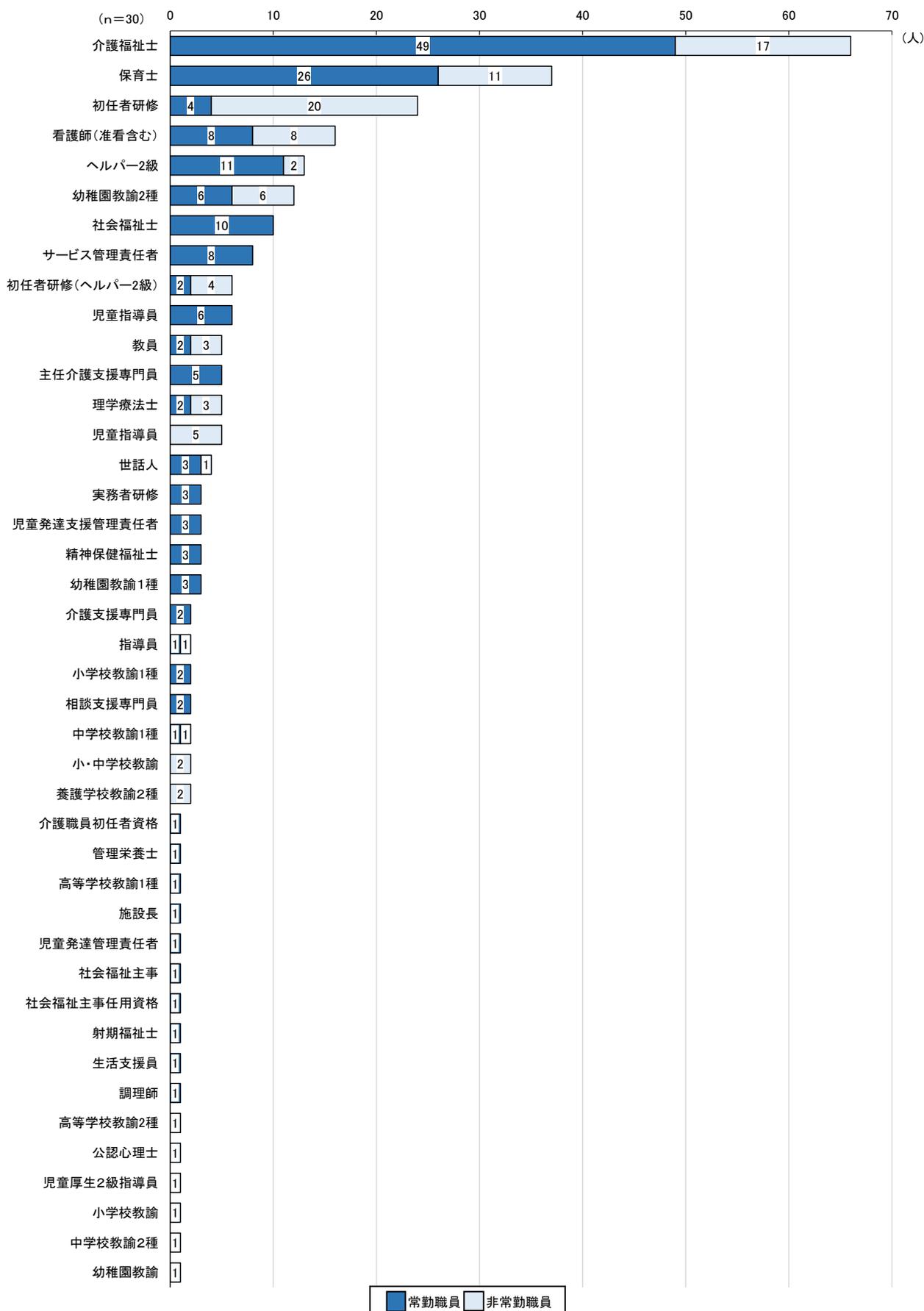


【非常勤職員数】



資格者数は、常勤では「介護福祉士」49人と「保育士」26人が多くなっています。

【資格者数】



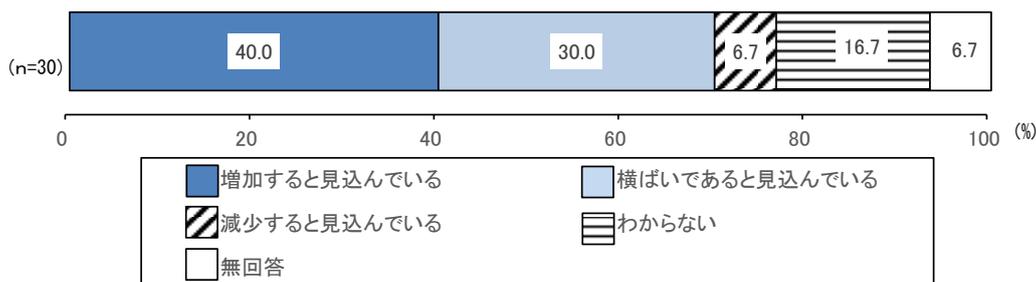
2 事業所の利用者の状況について

2-1 利用者数

■利用者様の人数がどのように変化すると見込んでいますか。

利用者の人数の変化見込について、「増加すると見込んでいる」が40.0%と最も高く、ついで「横ばいであると見込んでいる」が30.0%となっています。

また「減少すると見込んでいる」と答えたのは6.7%となっています。



2-2 利用者数変化の理由

■上記のようにお考えの理由を教えてください。

【1. 増加すると見込んでいる】

サービスの種別	理由
放課後等デイサービス	・市内の放課後デイサービスの事業所がどこも定員いっぱいのため、他事業所や相談員さんより、相談を受けることがある
放課後等デイサービス	・ADHD や LD の児童(軽度の発達障がい児童)は増えると思われる
放課後等デイサービス、日中一時支援	・中度・重度の児童を持つ、保護者の負担感増と就労等により利用頻度が増えると思われる
児童発達支援、放課後等デイサービス	・待機児童が多いこと
児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援、計画相談支援	・親子教室(週1回、親子で参加)の参加者が今後入園を希望されている ・電話での問い合わせがよくある
就労継続支援 B 型	・事業内容を増強し積極的に PR していこうと計画をしているから
就労継続支援 B 型、共同生活支援	・移転する為
就労継続支援 B 型、計画相談支援、障害児相談支援	・利用希望があれば積極的に受け入れたいと考えているが、定員超過減算に手が届きそうなので、多くは受け入れない
居宅介護、同行援護、重度訪問介護	・事業所の減少
-	・在宅介護が増えている、ホームに入れない
共同生活援助(介護サービス包括型)	・精神科地域移行により、入院患者の家族の受け入れが困難になる可能性が高いため(家族の高齢化等の理由)
共同生活援助	・新たに施設を作る、あるいは、定員を増やすことが前提であるが、障がい者のニーズは高いと考えるため

【2. 横ばいであると見込んでいる】

サービスの種別	理由
児童発達支援(多機能型)、放課後等デイサービス(多機能型)	・希望者は多く連絡あるが、定員(10人/一日)がいっぱいとなっているため、これ以上とれない
放課後等デイサービス、地域生活支援(日中一時)	・集団活動に於ける、生活支援を行っているが、障がい度合いが中度から重度の児童を受け入れている事から大きく変化はないと思う
居宅介護、重度訪問介護	・終了したら新規の依頼がある
居宅介護支援	・新規依頼を区変等で受け入れているが、却下で新規につながらず件数が伸びにくい ・施設入所等により件数が減る
共同生活援助	・定員数が4名と限られており、当面は増員する計画がないため
共同生活援助	・対象者の全体数を考えると比較的若い利用者が増加しているも、地域社会生活に移行 ・親との同居等選択肢がある
生活介護、施設入所支援、短期入所、相談支援、日中一時支援	・入所は満床で推移するし、待機者も多く、退所が少ない ・生活介護は競合施設も多く、稼働率の向上は困難
就労継続支援 A 型	・新しく入ってこられる利用者様が一定数あるが、辞められる方も今後出てくると見込んでいるため

【3. 減少すると見込んでいる】

サービスの種別	理由
生活介護	・新規の方がまったく来ない
生活介護	・通所施設のため、現在在籍の利用者、保護者が年を重ねておられ、またご家庭の事情等で入所施設を希望されると思われる

【4. わからない】

サービスの種別	理由
介護保険、生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援	・自宅療養の利用者様であるが、超重症身体障がいの方々ばかりの為、状態の悪化も不安定であり、入院すると長期化する事も多々あるため(長期化にて亡くなる場合もある)
就労継続支援 B 型	・数年間続けて、利用されている方で、高齢の方が若干増えてきている ・新たに特別支援学校の卒業生も新規に契約されているが、今後の予測ができない
就労継続支援 B 型	・新型コロナの影響で、障がい者の失業者が増えると考えられる ・しかし新型コロナ感染予防の為、利用を自粛する利用者も出てくると考えられ、そのためわからない
就労継続支援 B 型	・精神を病んでいる方は不安定な方が多いのでわからない

2-3 利用者の抱える課題

- 利用者様のお困りごと、よくある要望・相談内容等を教えてください。
また、上記に対し、特に配慮されていることがあれば、ご記入ください。

【障害児通所支援事業所】

困りごと・要望・相談内容	特に配慮していること
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと多くの日数を利用したいが、定員がいっぱいではない ・学校、家庭における過ごし方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、園、学校とも連絡を取り合い、又、他事業所、相談支援専門員とも支援会議等を通して連携をとっている
<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業所を利用したいと思っても受け入れ先がない ・利用回数を増やしてほしい ・皮膚のただれの時や体調が悪くなる前はどうかしたらよいのか ・災害時のこと ・利用回数を増やしてほしい ・災害の時にはどうかしたらよいか ・皮膚のただれの時の軟膏や状態変化がある時はどの様に対応したらよいか 	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらを利用している時に体調変化があれば、報告すると、病院受診を勧める ・軟膏類に関してはこちら側で分かる範囲を伝え使用してもらう ・送迎のNsに相談され、分からない事があれば家族様を不安がらせない様にし、管理者から伝えますと説明をする(基本、管理者が窓口となって相談を受ける)→サービス管理責任者含む
<ul style="list-style-type: none"> ・ADHDの行動障がいへの対応について(自傷他傷行為) ・支援級に入っていない児童の学習の遅れが気になってこられた事例に対しどうかしたらよいか ・児童の進路について情報が少ないと困っておられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が、何に困っているのかをよく話を聞き、前向きな声掛けを行い、冷静になるまで待ち、また、支援者でその事例についての共通理解をおこなっている
<ul style="list-style-type: none"> ・障害受容が利用者も保護者もできない(子どもとの向き合い方がわからない) ・思春期の対応の仕方、進路について ・学校や友人間のいじめやトラブル、不登校、進路 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の思いと、利用者の思いを聞きながら利用者の思いが叶えられる様に話し合いや相談に寄り添う ・支援内容についても利用者へ説明をし、納得して支援を進めるようにしている
<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員で働いているにもかかわらず、特別支援学校に行っている児童は学校休業日に朝から安心して預かってくれる制度がない(学童保育所との連携もしくはそれに代わるもの) ・保護者が病気で、急に保育をすることが出来なくなった時の不安 ・障害特性から起こる二次障害や家庭での関わり方 ・療育時間の拡張や柔軟な受け入れ ・就労や学校卒業後の進路について等 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性や困りごとについては、一緒に解決していく方向で寄り添う ・保護者のニーズと利用者の思いに齟齬が生じないように、支援の内容や今後の見通しについて都度、話を丁寧に聞き修正を行う様になっている
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や用事等の時に、預かってほしい ・将来についてどのように考えたらいいかわからない ・問題行動との向き合い方、困った事への対処法等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の思いをしっかりと受け止め、どうある事が最善の方法であるかを一緒に考え、必要であれば専門機関との連携や個人情報には十分配慮の上で事業所内で、ケース会議等を通して共有を図り支援に結びつける
<ul style="list-style-type: none"> ・支援級入級か否か ・利用日数の増加 ・学習理解への支援 ・進学相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を図り、学校での困りごとについて把握したり、進路について相談 ・他の利用者の急なお休みの日に案内する
<ul style="list-style-type: none"> ・園児の家庭での状態にどう対処していけばよいか ・就学までに身辺自立ができるようにしたい家庭での支援の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討や研修の機会を設け、職員のスキルアップを図っている ・保護者の困りごとを心理士に継続的に相談する場を提供している

【就労継続支援B型事業所】

困りごと・要望・相談内容	特に配慮していること
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の誤解によるトラブル・将来の自分自身の生活 ・利用者間の関係改善について ・グループホームについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士のトラブルについては、職員がその都度、状況を聞き、本人、必要な時はご家族様にも連絡を取り関係を調整している
<ul style="list-style-type: none"> ・親権者の高齢化 ・将来、グループホーム等に入りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・GHの情報を集めて紹介している
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎サービスの希望が多い ・GHの設置についての要望が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として事業展開について検討している
<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所を利用しているAさんとBさんがいて、AさんはBさんの言動や行動に対して恐怖を抱いている ・AさんはBさんとトラブルになった際に、その言動や行動が自分に対して向けられる事を不安に思っている ・上記のことからAさんはBさんが視界に入るだけでも恐怖を感じている事を訴え、Bさんが自分の視界に入らない対応を望まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の作業位置を変える、衝立を立てる等して視界に入らないように配慮している
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の生活のあり方の一つとして就Aや一般就労への関連事項 ・近い将来、夜間の生活の場への悩みごとが聞かれるものと思われた ・工賃向上への要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上に対しては <ol style="list-style-type: none"> ①作業提供業者により工賃が高い高度な作業提供と作業量増加を依頼している ②施設外就労を積極的に取り入れ、利用者の知識、経験、工賃の増加に努めている
<ul style="list-style-type: none"> ・働いたら、相談する所がなくなること ・一般の方に障がいを理解してもらにくいこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・3時以降は以前に通所していた利用者の方々の相談に乗ったり、個人的な相談に乗っている

【居宅介護・重度訪問介護等事業所】

困りごと・要望・相談内容	特に配慮していること
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間、夕方遅く、土日希望される 	-
<ul style="list-style-type: none"> ・従来型の特養の空きがなかなかでない、新型特養は空きが出ても経済的に入所が難しい 	-
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援を受けにくい 	-
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険でできない事、例えば大掃除、庭の手入れ、一緒に買い物へ行って欲しい、病院に付き添って欲しい、草引きして欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険でできないことは自費サービスを勧めている

【共同生活援助（グループホーム）事業所】

困りごと・要望・相談内容	特に配慮していること
<ul style="list-style-type: none"> ・希望通りの外出が行いにくい（急な移動支援の依頼を受けてもらにくい）こと 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り迅速に対応、手配するよう全職員で情報共有している
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性上、健常者に比べ、身体的老化が早く、対応が困難な場合がある ・余暇として、個別に外出したい等の要望がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員と連携し、適切なサービスの検討、実施に努めているまた可能な範囲で利用者のニーズに応えるよう努めている
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいと精神疾患を併せ持っている若い利用者が暴力行為に及ぶケースが増加している ・金銭管理が本人ではしにくい携帯電話を使用することによるトラブルや破損したという相談も増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・両親に相談したり、居ない利用者は後見人を選任したり、行政、社協、相談員の方と担当者会議を開く等連携を密にする

【生活介護事業所】

困りごと・要望・相談内容	特に配慮していること
<ul style="list-style-type: none"> ・肢体の重度化に伴い、利用する施設がなく、養護学校に入ってから入所する施設を探す毎日で用いられている 	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、重度の肢体不自由者の受け入れをできるだけ前向きに考えている
<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリの実施 ・外出、面会の制限(コロナ感染対策の為) ・外出等の希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが限られているので、対応しやすい曜日を案内、現状を理解して頂けるよう丁寧な説明と代替え案の提示
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢による機能低下 ・余暇活動を入れてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢による足腰体の低下には体を動かすことを毎日取り入れている ・余暇活動は音楽や映像と一緒に運動(軽いもの)を取り入れ、塗り絵やパズル、映画鑑賞、工作等、静の生活も取り入れる
<ul style="list-style-type: none"> ・自由な活動と、発作等に備えた安全確保との両立 ・団体活動の中での個別支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を有効に利用し個々の利用者に対して支援している

【就労継続支援A型事業所】

困りごと・要望・相談内容	特に配慮していること
<ul style="list-style-type: none"> ・薬の影響で作業中眠たくなる ・バスの時間が決まっているので、退勤時待たなければならない ・静かな所、人が少ない所で作業したい ・話しながら作業したい人間関係での悩み 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業場を広くとり、要望に応じた支援が出来るよう指導員の振り分けや、作業場(スペース)を作っている

3 事業所の運営・経営について

3-1 日常のサービス提供上の課題

■ 日常のサービス提供上の課題・改善すべき点・お困りごと等。

療育の環境
・SST 等を提供してほしいと希望される方がるので SST 等を取り入れた質の良いサービスをしていくことが課題である
・療育と保護者の就労支援の在り方 ・保護者の就労等により監護すべき児童が保育を必要とし、保護者から申し込みがあった場合は保育所(学童保育所)において保育する事とされているが、支援学校へ通う児童に関してはその環境がまだまだ整わず、受け入れる職員も納得のいく支援には至る事が出来ない現状が課題である ・子どもに障がいがあるからと就労が制限されることがあってはならないと思いつつも、療育と保護者の就労支援のバランスは制度として改善が必要と思われる
・指標該当の児童が、40%強と強度行動障がいの児童が複数いる事から人員配置等を強化し、きめ細かい支援が必要である
・利用時間が重複しないようにし、個別支援を提供できるようにしているが、保護者の都合で時間がずれることが多々ある ・余裕をもった設定にしている送迎希望に対応するのが難しく、お断りせざるを得ない

事業所の環境
・軽作業等、就労訓練として提供できる仕事が少ない ・新型コロナの関係で、仕事を提供してくれていた事業所の事業縮小 ・軽作業が徐々にロボット化していて、作業が減っている
・工賃 UP のための仕事量の確保
・新たな事業を進めたいと思っているが「土地」がない
・職員間で利用者の個人情報共有する際、狭い職場のため利用者に聞こえてしまう ・そのため職員間の連絡帳を作成し、毎日各人が目を通すようにしている
・作業中心に支援を行っているため利用者一人ひとりの悩み等に向き合う時間が限られてくる
・もっとスペースが広い場所があればと近頃よく思う
・職員の指導体制、職員の質の向上、職場環境の改善

コロナウイルス感染症対策
・コロナの関係で、こども達にも手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスへの配慮を行っているが、利用児の特性から、完全に実施することは難しい
・ここ数ヶ月で呼吸器の利用者様が増え重症度が上がったので、危機管理に徹底しており、生命に関わる為、日々気を張っている ・医療機器を使用している為、医療用品や電気代がかかる ・コロナ対策で、かなりの費用を使用している
・新型コロナウイルスの感染症の拡散防止、感染予防の為、感染対策の強化に努めるも、具体策に限界がある
・コロナウイルスの対策を今後強化していき、より安心して利用者様が利用できる施設にしていかなければならない

職員の配置・確保
・現時点居宅介護利用者は0だが、以前利用者が複数人いた頃、当日のキャンセルが非常に多く、職員の配置、確保が困難になっていた
・今は困っていないが、適切な人員配置が課題
・ヘルパー不足の為、常勤の休みが確保できない
・入所者の体調不良等による急な対応のための職員の配置に苦慮している

利用者の高齢化
・開設当初から入居している入居者が8名いるが、そのうち2名が 70 歳代になっている為、今後の生活環境（住居確保等）を元気に間に考えないと入居者及び家族が安全で安心した生活が送れなくなる可能性がある点
・事前に次の行き先を考える事が大切であると思うが、家族の理解(同意)を受けにくい点
・軽い作業を取り入れている
・外作業の公園清掃、公民館清掃もしているが、年齢と共に機能低下等により、作業が難しい方がでてきている
・バランスが難しい

その他
・園舎の老朽化、職員の質の向上を継続して図っていくこと

3-2 事業所の経営上の課題

■ 事業所の経営上の課題・お困りごと等。

資金面
・利用者の収入が少なく、介護報酬の給付費については高齢者のグループホームと比較するとかなり低いので、消防設備等設備面までの資金が不足する
・時間延長に関しては、延長加算～1時間 610 円、1～2時間 920 円2時間以上 1230 円では報酬上の評価としては厳しいものがある(パートの時給にも値しない)
・工賃向上へ向けより単価の高い仕事やシステムを作っていく事
・生活保護が増えている為、児童発達支援児や放課後デイサービス児が少ないので増やしたい
・介護保険の方の利用も増やしたい(ベッドの回転率を上げたい)
・超重症心身障がい児ばかりなのに、他の重症デイサービス等と同じ収入では採算が合わない
・就労訓練として提供できる仕事の確保
・運営、経営、事業継続のための費用の確保
・食事提供をするために求められる要件が厳しい
・就労 B の経営は安定しているが、相談支援の方は単価が低かったり、相談員不足により、これ以上の受け入れが難しくなっており、単体では常に赤字である
・お金が安定しない事
・建物の老朽化への対応、持続可能な賃金体系の構築

コロナウイルスの影響

- ・コロナの関係で4～6月は、利用控えもあり、収入が50パーセント減となった
- ・現在も遠方児の送迎を控えていただいている関係で減収となっている
- ・コロナ等で出席率UPが難しい
- ・個別学習支援を中心にしているので、集団行動が十分でない
- ・コロナ感染予防もあり、できるだけ個別取組にしている
- ・日によって利用児童の人数のばらつきがあるので、できるだけ定員に満たすようにしていきたい
- ・また突然のキャンセルも多く、空きが出た時の対応に困っている

職員の確保

- ・人員の不足
- ・ケアマネージャーの高齢化と人員確保の課題、収支状況の悪化傾向
- ・ヘルパーの確保
- ・職員の不足、資質向上の方策、働きやすい環境作り、職員のストレス対策
- ・法人としての人材確保は課題

利用者の減少

- ・指標該当の児童50%以上にならないことから、人件費が経営を圧迫し、職員の疲弊度が増している
- ・新規の方の利用がないため、人数は減っている

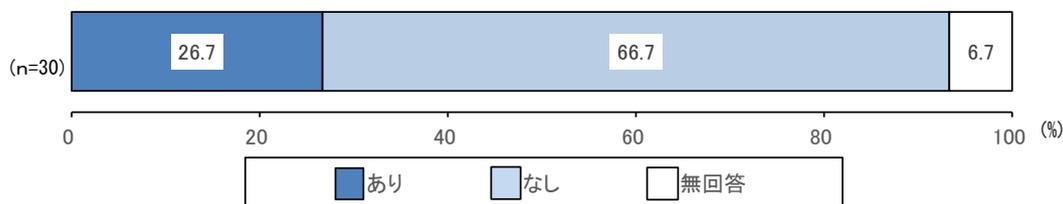
その他

- ・事業所の拡大について、地域の質問等色々なことで困っている
- ・利用者が作成した製品の販売ルートの拡大

3-3 今後の事業展開

■新規事業所・新規サービスの展開、定員拡大等の予定について。(いつごろ、どんな事業を)

新規事業所・新規サービスの展開、定員拡大等の予定は、「あり」が28.6%、「なし」が71.4%となっています。



【新規事業所・新規サービスの展開、定員拡大等の予定が「あり」の具体的内容】

・グループホームを定員6名で2021年度にオープン予定で、実施計画中
・グループホームをできれば令和4年4月にオープンしたいと考え、現在土地探しをしており、補助金の申請も考え、近々障がい福祉課へ話をしに行こうと考えている
・児童デイ、GH
・放課後デイサービス(2021年度)
・他地域において、同様のサービス提供を計画している
・4月より生活介護により特化した事業をオープンし、3カ所のうち1カ所を余暇活動や一日の生活を穏やかにゆっくりとしたペースで過ごせる事業所にした
・施設建て替えの計画があり、新施設には短期入所事業を予定している

4 各分野についての現状や課題

4-1 療育、保健・医療、教育の充実

(1) 障がいのある人(子ども)の療育、保健・医療、教育の充実について

- 上記に関する現状や課題についてお聞かせください。また、それら現状や課題を踏まえた、今後望まれる取組方策や方向性についてお聞かせください。

【現状や課題】

地域社会・地域の連携
<ul style="list-style-type: none">・児童発達支援領域においては、母親の不安も高いため、母子保育を通じての母親支援がもとめられる・特に乳幼児健診後のフォロー(連続性のある支援)が重要と考えるが、高砂市はこの点に課題があると考えている
<ul style="list-style-type: none">・療育通所介護は、医療ケアを重視し、家族様のレスパイトも含めている・利用時、医療的ケアが多く、呼吸器の児童を観察しながらとなる為、療育に関わる保育士さんが不在で手が空いた時に絵本を読んだりしている・月に1~2回ボランティアの方が来られ、絵本の読み聞かせや紙芝居をして頂いている
<ul style="list-style-type: none">・障がいのある人を取り巻く社会資源がすべて連携できる訳はないのだろうが、もう少し、療育(福祉)と教育(学校)の連携が持てるようになってほしい
<ul style="list-style-type: none">・就労世帯への学童保育所との連携による活用
<ul style="list-style-type: none">・障がい者の数は増加していると思うが、発達障がい、精神疾患の方々が安心・安全に暮らせる受け入れ体制は不十分だと考える
<ul style="list-style-type: none">・医療については1事業所が健康をみてくださる医者をみつけて依頼することはとても困難・成人になると入所や通所での事業所で生活を充実させるしかないが、強度行動障がいの方等は生活できる場所がとても狭くなってしまふ

障がい児を取り巻く環境
<ul style="list-style-type: none">・障がいのある児童を中心とした地域連携、学校の先生、担任の先生、支援級の先生との情報交換が十分に出来ていない・また市内小学校の障がい児童が受けているサービスの理解度、協力性に差がある
<ul style="list-style-type: none">・自閉症児を対象とした児童療育の場が少ないように感じる
<ul style="list-style-type: none">・普通級から支援級へ移行したくても、年度替わりの4月からという所が多いのでご本人にとって辛い学校生活を送らなければいけないことがある
<ul style="list-style-type: none">・個別の支援計画を保護者と共に立て、それぞれの課題に合った療育を考えて取り組んでいる・専門的見地から理学療法士、公認心理士、歯科衛生士等からの指導を受けることができ、保護者と共に子どもの発達、成長を考えている
<ul style="list-style-type: none">・公共教育で障がいについて学びを深める機会が少なく、結果、障がいを抱えたお子さんを持ったときや自分自身が中途障がいになってはじめて、障害福祉施策について知ることになる方が多いのではないかとと思われる・障がいになった時にはじめてわかる、ということではなく、健常者も障がい者も社会全体の課題として捉えられるようになることが一つの全般的な課題かと思う

その他
・食事制限、服薬等、生活全体に関わってくる支援をする際、保護者の協力を得られない利用者があり、その利用者に対して、利用時間外の必要な支援をどうするかが課題
・仮にコロナが発生した際の対応
・利用者ご本人が病院受診が難しい場合がある
・生活資金の不足
・アレルギー対応について研修、AED 利用について研修、療育課題についての研修(継続して行う)指導力の向上に努める

【今後望まれる取組方策や方向性】

発達支援・療育環境・学校生活
・現行の児童発達支援の制度で上記の問題に対応するためには、年度途中でフォローが必要となった母子教室(専門職種も参加する)が必要と考え、このためには市の事業として、更に充実させる必要がある
・一人ひとりの児童、個々をバラバラに支援をするのではなく先生方との情報を共有し、より良い支援に結びつけていく
・自立支援協議会の中に教育委員会や部会への参画はあるが、まだ個と個の繋がりにゆだねられている所もあり、福祉における相談専門員と学校に配置されているソーシャルワーカーとの連携、学校と支援の情報共有が出来ることが望ましい(特に中学校)
・学童保育所と支援事業所との役割の確立を目指して、特別支援学校へ通う児童も地域の学童を利用することができる制度の確立
・単なる見守りではなく、将来を見据えた療育の場が必要と思っている
・できれば学期毎でもいいので、支援が必要な子供には早急に支援級へ移行させてほしい
・保育士さんが在所していれば療育や保育を行ってもらいたい(募集中)
・超重症心身障がい児の為、看護師等スタッフが長続き出来ない所がある為、少しずつ慣れていってもらう為に、軽めの利用者から受け持ってもらい、スタッフ全員でフォロー出来るように日頃から目を向けている
・呼吸器にしても勉強会に行ったり、実際に見てもらいながら勉強してもらっている

行政・医療・事業所・地域の連携
・行政には、小さなところから障がいに対する理解、学びを深められるような取組を期待する
・市民に対して、わかりやすい対応を望む
・事業者に対しても、わかりやすい枠組み、取組を提示して頂けたらお互いにも考え、協力できることが増えていくのではないかと思う
・行政や法人内外の連携が基本になるが、高砂市民病院等の公的機関の機能に期待
・施設外就労先を増やすための事業所の PR
・障がいの有無に関係なく受けやすい治療や診察が望ましい
・高齢者や認知症の方々が増加しているが障がいがある人の高齢化、若年化の両方が混在しているのでスムーズなサービスの提供と医療の充実が必要であり、障がい者に対する報酬(事業者)が少ない
・事業所、医療、療育の横の連携が大切であると感じる

その他

- ・今後も引き続き、それぞれのニーズに対応できるように取り組んでいきたい
- ・服薬は朝、昼は通所時に飲み、夜は家で飲む
- ・食事全体については昼食だけは事業所の方で対応し、朝食、夕食については食べ過ぎないように声をかけるという形で利用時間で可能な限りの支援を行っていく
- ・通院送迎(車)を病院と家間等とくらず、例えば家族(最寄り駅等)と本人(学校等)と病院間(保険等が問題なければ車椅子用の介護)でも利用できるようにする

4-2-1 雇用・就労の支援

(2) 就労支援全般（就労支援 A・B、就労定着支援、就労移行支援等）のあり方

■上記に関する現状や課題、今後望まれる取組方策や方向性についてお聞かせください。

【現状や課題】

就労の場

- ・就労訓練として提供できる仕事が少ない
- ・例えば、一般企業がこうした就労訓練の事業所に対し、仕事を発注できる仕組みや連携の為の枠組みがあれば、双方がアプローチできるのではないか
- ・一般就労と就 B との距離を縮める為には、一般就労のハードルを下げる方策が必要
- ・利用者が一般就労した際、企業によって利用者の特性に応じた配慮に差がある
- ・一般企業に福祉の知識を持った職員が少ない場合が多く、障がい者が一緒に働く現場の職員に、その障がい者の特性や、その特性に対する対応方法が伝わらない
- ・就労定着支援加算が就労継続支援 B 型にはないため、経営の効率上利用者の就労先に訪問しにくい
- ・働きだした方のサポートのあり方
- ・一般就労がコロナウイルスの影響で減ってしまい障がい者雇用も減っていくと思うが、その中でいかに障がい者の就労の場を提供していくかが今後の課題と考える

工賃の確保

- ・様々な事業所が台頭しており良い傾向である
- ・一方企業の下請け的な作業や、自主生産であってもバザー等で利益を得ている事業者はコロナ禍では工賃確保が厳しいと聞く
- ・作業の大半が内職であるだけに、1か月あたりの工賃収入が少なく、利用者の給料の平均が兵庫県の平均を下回っている

その他

- ・利用者さんの増員が必要
- ・継続的な就労が困難な人への就労移行は適応能力があっても難しい

【今後の取組方策や方向性】

事業所・企業の連携
・一般企業からもアプローチできる枠組み
・相談員さん等に事業所の特色をPRする
・利用者の就労先に訪問し、利用者が一緒に働いている現場の職員と、利用者の情報を共有するためにも就労定着支援加算がB型にも欲しい

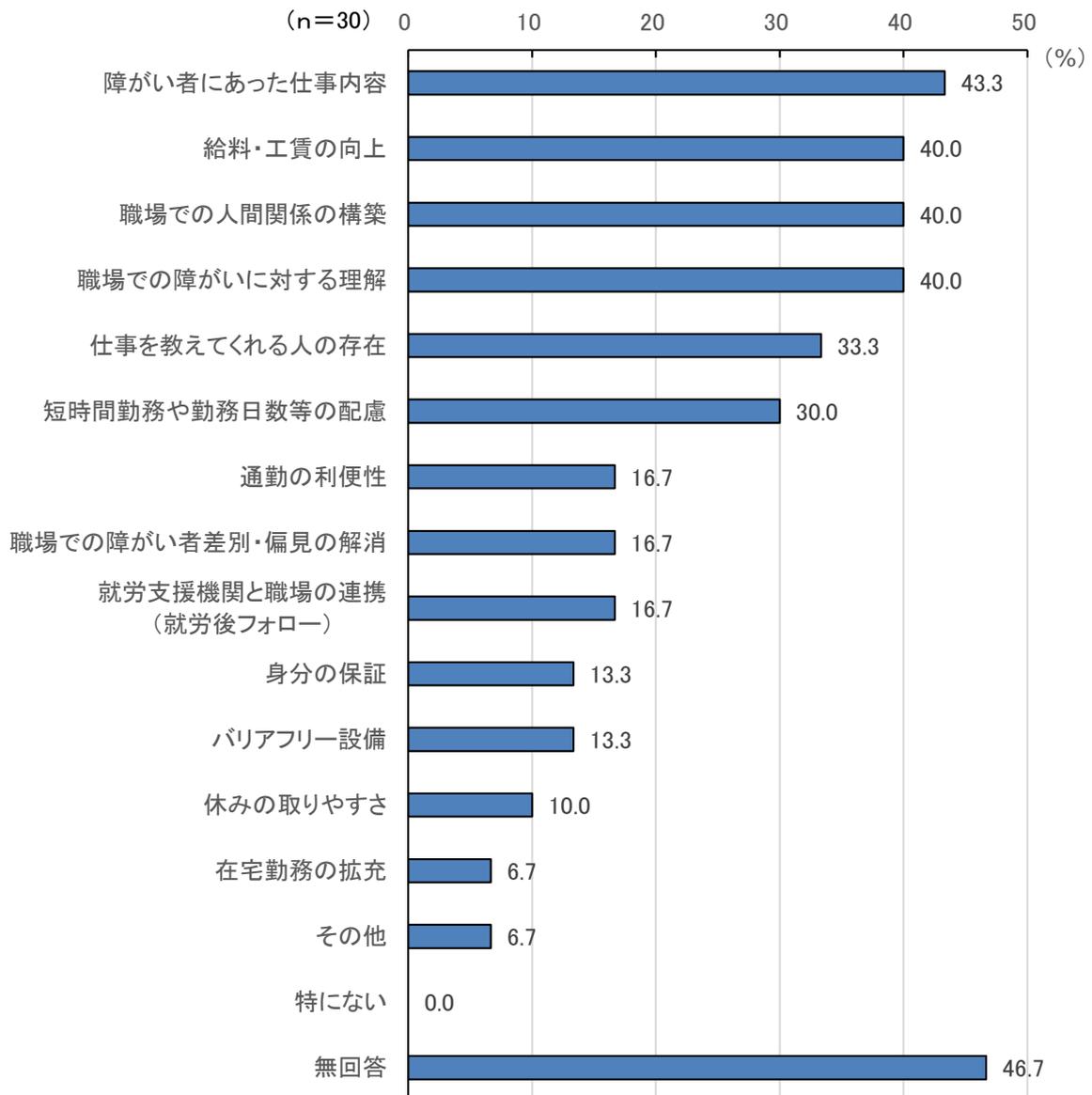
賃金の向上・安定
・事業所独自の取組として年2回バザーを開き、工賃収入の向上と地域交流の一助にしており、更には施設外就労への取組を少しずつ行っている
・今後はより積極的に施設外就労を取り入れ、工賃向上につなげていく
・一層の障がい者優先調達を推進していただきたい、特に学校給食で取り入れてもらえば1. 地産地消、2. 工賃の安定化による障がい者支援、3. 障がい者理解、教育等が推進されると考える
・工賃向上へ向けた仕事を考える事はもちろん、誰でもできる簡単な軽作業も必要な為、両立しながら今後も取り組んでいくつもりである

その他
・困った時の心のより所が必要だと思う
・選択肢を増やすことも重要だと思う
・重い障がい者でも生活の中に「労働」を位置づけていきたい

4-2-2 一緒に働く人に希望すること

■障がいのある人が働くにあたり、障がいのある人が、事業所や一緒に働く人に希望することは何だと思いませんか。

障がいのある人が一緒に働くにあたり、「障がい者にあった仕事内容」を希望すると考える事業所が43.3%と最も高く、ついで「給料・工賃の向上」、「職場での人間関係の構築」、「職場での障がいに対する理解」を希望すると考える事業所が40.0%となっています。



4-3 福祉サービスの充実

(3) 障がいのある人とその家族の地域生活を支援する福祉サービスのあり方や、障がいのある人の福祉サービスに対するニーズの動向等について。

■上記に関する現状や課題、今後望まれる取組方策や方向性についてお聞かせください。

【現状や課題】

利用者・介護者の高齢化
・障がい者が親等の保護者が亡くなった後も自宅での生活やグループホームでの生活を望む声が増えてきている
・障害程度区分が重くなる程、現存するサービスを利用しても自宅で生活する事が難しい人が多く、グループホームにおいては障害程度区分に関係なく共同生活に馴染めずグループホームで生活する事が難しい人がいるのが現状
・当事業所の利用者平均年齢は30代、親も健在の人が多く、近い将来、親の他界や体力低下により世話が困難になる可能性がある
・日常生活を支える場は多いが、夜間の生活を支える場が少ない現実があるものと思われる
・終身に支援を継続できるよう介護との境を取りさった一貫した福祉サービスが必要
・グループホーム(GH)とヘルパーの充実が何より必要だと思う
・利用者の将来を考えて成年後見人制度の事業があるが、その事業に関わる弁護士等の利用できる報酬の助成制度を創立願いたい
・保護者が高齢になるにつれて、福祉サービスに対して難しく考えられる面がある
・同性の移動支援者の数の不足(特に男性の支援者)
・入所施設を作らないのであれば、グループホーム、ケアハウス等の充実
・家族の高齢化(本人も含む)、地域包括、ヘルパー、後見人、相談支援、医療、市、事業所、横のつながり、意見交換、見守り等1つひとつでは無理となっている

地域社会
・自治体の方々は、近所で障がいのある家族を知っているか、消防もそうだが、呼吸器装着している方を把握しているのか、災害時に手助けを行ってもらえるのか、家族の方を始め、自治体の方々も知っておられないのが現状だと思う
・地域(特に登校班等)での理解が得られない
・発達障がい・学習障がい等への理解と支援のあり方についての十分な研修が必要
・児童福祉法に現在の児童発達支援、放課後デイサービスの制度が始まり7~8年がたち、小学校高学年で放課後デイを利用していた子ども達も成人施設を利用する年齢となっており、各事業所数も増加し、社会資源の選択肢は増えたが、児一者までの一貫した支援(縦つながり)の支援が今後求められると考える
・緊急時(自然災害含め)の地域との連携
・児童デイサービス、放課後デイサービスとは何かと一般の方によく質問され、福祉のサービスの情報の少なさを感じており、地域の中で当たり前の事業所であるにはどう動いていけば良いかが課題である

利用内容
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険だと福祉用具のレンタルが出来るが、障がいの場合は福祉用具のレンタルができず、購入の助成になる、福祉用具のレンタルの導入を検討して欲しい ・障がいの方が 65 歳になると介護保険に切り替わると、利用料がかからなかったのがかかってしまったり、年金になって収入が少ないのに負担が増え、サービスに制限がかかる
<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の更新時等、障がい福祉の窓口で保護者へのヒアリングを行うが聞く職員によって違う為、指標該当か否か等級が妥当かどうか疑問に思う事がある(保護者も事業所も)
<ul style="list-style-type: none"> ・園児の中には、学園以外に児童発達支援の事業所を利用されている方がいる ・月の支給量より、各自利用できる日数が違う
<ul style="list-style-type: none"> ・専門のヘルパーの不足
<ul style="list-style-type: none"> ・家族と障がいがある人が成人した後の関係がスムーズに行かず、地域、親族間での孤立感が顕著になっていると料する ・家庭内、地域の中でうまく福祉サービスと結びつかず事件化することも増加している
<ul style="list-style-type: none"> ・家族に障がいのある人がいる事により、時間をとられ、家族(介護者)の時間がなくなっており、自由になる時間、息抜きの時間が必要だと思う
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様によっては、家族の理解が得られなかったり、周りの目が厳しいのが現状

その他
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナが落ち着いたら市役所の方々も色々な作業所へ体験しに来てほしい ・障がいのある方の人間としての尊厳を大事にすること
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人との関わる機会が低い
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO や民間の台頭により、地域での障がい者サービスは拡がったと感じ、高砂市内を歩けば様々なサービス事業所の看板を見かけるが、その一方で日中の生活への支援は拡がったものの、夜間の生活の支援への拡がりは小さいのかなと思う

【今後の取組方策や方向性】

相談支援
・支援の一貫性を築けるキーパーソンは相談支援にあると思うが、現状の相談支援体制では、量的な支援に追われ、質的な支援が難しいのではないかと思う
・相談支援員を始め、担当の保健師を含め家族との関わりを深められるように、こちら側からも声掛けを行っていききたい
・個々の利用者さんに合わせ、相談支援員の方と連絡をとり、市町村にも理解を求める
・わかりやすいサービス、通いやすいセンター等、気軽に相談できる環境

事業所の環境整備
・専門のヘルパーの育成とヘルパーの給与アップ
・法人としてヘルパーステーションの開設を検討している
・当事業所は数年後に GH を開設予定であり、日中、夜間共に利用者が安心して生活出来る場を提供していく
・グループホーム等の設置を検討したい
・また幼児期からの療養が成人した時の生活の質の向上につながると思うため、これらを本格的に取り組める事業所の拡大を目指したい

ニーズの把握
・保護者のニーズと園児の状態を考え、必要性を共に考えていくようにする
・一般の人と障がいのある方々、それぞれのニーズを把握すること
・家族が少しでも時間が持てるようなサービス内容、時間を考えていくべきだと思う

地域との関わり
・地域に開かれた施設づくり
・施設と利用者様だけでなく、そのご家族や地域住民も協力し、皆で助け合える社会作りをしていきたいです

その他
・利用者の居室がマンションやアパートの居室のように完全に分けられていて、その居室ごとに職員が訪問して必要な支援を行うといった通勤寮のような取組を行うグループホームが必要と考える
・コロナ感染症がおさまってから、市や社協等が企画するイベントや地域の活動に積極的に参加していきたい
・判断基準を明確にするガイドラインを作成して対応する事業所への聞き取りをして欲しい、そうすれば家庭の様子と地域での様子の齟齬が減る
・保育園、小学生等幼い頃から障がいのある人とのかかわりを持たせると、偏見が低くなるので、障がいのある人の学校や作業所への訪問、屋外・公園の散歩やスーパーの買い物の状況を知ってもらう等
・障がいのある人が就学後、安定した生活が出来る具体的施策が必要である

4-4 相談支援の充実

(4) 相談支援体制全般（相談支援事業所、基幹相談支援センター等）のあり方

■上記に関する現状や課題、今後望まれる取組方策や方向性についてお聞かせください。

【現状や課題】

信頼関係の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所の量的問題 ・基幹相談支援と相談支援事業所との役割の明確化 ・基幹相談支援が市内相談支援専門員の研修体制を築く
<ul style="list-style-type: none"> ・関わっている相談支援事業所や基幹相談支援センターについてはよくして下さり有難いと思い、今以上に関わりをもち情報の提供や共有をしたいと思っている中で、療養通所介護の対象の方を受け入れられたらと考えており、まずは療養通所介護とは何かを知って頂けるようにする事が大切だと考えている
<ul style="list-style-type: none"> ・現在お世話になっている相談支援事業所さんには何でも話せる存在であり、とても信頼できる事業所さんばかり
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援員にはとても助けて頂いており、利用者の方、ご家族の方の困り事等相談ができる ・基幹相談支援センターも利用者さんの困り事等話せる存在で、実際に話し合いの場を設定して頂いたり、解決に導いて頂いたり助けて頂くことが多い

連携体制が不十分
<ul style="list-style-type: none"> ・相談できることを保護者にしっかり周知できていない場合がある
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所で作る「サービス等利用計画」と個々の事業所が作る「個別支援計画書」が連携できているとまでは言えない
<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が利用者の情報を事業所に伝える際に、利用者が以前もしくは現在も他の事業所を利用している場合、相談員は現場にいないので、他の事業所での利用者の情報を伝える事が難しいのが現状
<ul style="list-style-type: none"> ・相談員がうまく入ってくれている利用者については、ご家族、ご本人、事業所からの情報を集めて課題等の検討ができるが、相談支援事業所から全く連絡もない利用者もあり、どうすればいいかと悩むこともある
<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業所同士の連携やより良い支援に繋ぐ制度や資源の共有

事業所数と利用者数
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所が少ない ・相談員が1人でもつ利用者数が多く、回り切れていない ・連携が全く取れない事が多い
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の必要性は十分に認識されているものの、低い「報酬」という価値で計られてしまうため、その活動が制約されてしまっているのではないだろうか。このようなことから市内相談事業所は6カ所（うち児童2）と少ない
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の利用者は増え、さらに問い合わせも多いが、対応できず、お断りしなければいけないこともある
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所、基幹相談支援センターの数が増えていることは障がいのある人との関わりが増えるので、良い方向にあると思う
<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の人を抱える利用者人数が多過ぎる

その他
・金銭や虐待の心配
・報酬が低い為、事業所経営が困難、市としての補助を考えて欲しい

【今後の取組方策や方向性】

情報提供・共有・連携
・今後、当方から見た利用者の特性や支援の記録をペーパーやデータにまとめ相談員に提供する事で、少しでも当方利用事の様子を相手方に伝わりやすいように取り組んでいく
・利用者の解決すべき課題を共有し、対策についても意見交換できる場が必要
・色々な事業所や相談支援員さん等と連携を重視していけたらと考えている
・パンフレットを配り療養通所介護とは何かを知って頂く
・受給者証更新時等、相談支援会に積極的に参加していく
・利用者様の情報の提供や共有を強化していく
・ただ相談を受けたり、支援計画を作成するだけに終わってしまい、より障がいのある人に対して福祉サービスを踏み込んで提供する調整が出来ていないケースが多い
・中長期的に障がいのある人が安心して暮らせる具体的な就労の場がもっと欲しい
・相談支援事業所の拡充や基幹センターとの連携をさらに深めていく事が望ましい
・基幹相談支援センターが稼働し始め、今取り組んでいる市内学校の校長会等に積極的に参画していき、連携を深める
・情報を提供する
・今後児童の進路等を保護者さんと一緒に考えていけるように、学校の情報や現在の公立学校の支援級の現状等を知っていきたい

相談員資格者の増加
・相談員資格者を増やす施策が必要
・相談支援従事者初任者研修を受け、相談支援専門員を増員して、ニーズに応えられるようにしていきたい
・各放課後デイ事業所において、長年児童の発達支援に関わってきた人材を相談支援専門員として育成していき、それを子ども部会等を通じて働きかけていく

その他
・施設の中で働ける環境を作るべきだと思う
・今後もこの状態を続けていきたい
・新規の方の獲得等も助けて頂けたらと思う
・相談体制の構築とは人材とその基になる報酬が必要である
・あわせて介護や障がい児者支援サービスを行う事業所への事業所立ち上げの打診が必要と考える

4-5 総合的な推進

- (5) 障がいについての理解の促進や障がいのある人へのボランティア活動の推進、障がいのある人の地域社会への参加、情報提供・相談支援について
- 上記に関する現状や課題、今後望まれる取組方策や方向性についてお聞かせください。

【現状や課題】

地域活動参加の機会が少ない

- ・障がいのある方の、本来の姿や作業等に取り組む姿を地域の方々に見ていただける機会が少ない
- ・市内の地域参加の為の場所や機会が少ないので、高砂市の「まちづくり出前講座」をもっと使いやすくし地域の方々との交流の機会の少なさに活用

障がいに対する理解

- ・やはり障がい理解についてはハードルが高く、近隣住民への理解を得ることが難しい場合がある
- ・障がいに対する理解の促進はされていると思うが、限られた人しか理解されていないように感じる
- ・訪問介護事業では、障がいサービスもしているので関わった人達に対しては理解できているが、なかなかすべてを理解するのは難しい

その他

- ・学校や学童保育、保育所、子ども園等、地域の中での連携をスムーズに進めるためには、各行政間の連携が必要
- ・利用者さん一人ひとりに寄り添った親身な支援が必要
- ・現在、月に2回程ボランティアの方に入って頂き、絵本の読み聞かせや紙芝居を行ってもらっている
- ・利用者様の重症度を見られて断られるケースが多いのが現状
- ・地域社会への参加も行いたい、今年はコロナの件で接する人を限らせて頂いている
- ・本人会等、本人から発信できる方はそういった集まりがあればと思う
- ・ボランティア活動も、本人が発信して本人が何を必要としているか聞けることは聞いてもらえるといいのではないか
- ・重度の知的障がい者は見守ってもらえることがとても助かる
- ・小学校～大学(特に高校・大学)で健常者と障がい者の接点が少ない
- ・福祉大学が県内に複数あることで、多くの学生は人生の選択肢の中に「福祉」が生まれ、良い傾向にあると思うが、一方で格差社会と言われる中、社会全体が差別を助長しないか危惧する
- ・障がいのある人や家族が特に就学を終えて、成人になった後、就労にうまく移行出来ない場合の家族との関係性が悪化しているケースが増加している
- ・日中一時を活用して、就労支援を行っていることから、放デイのみの事業所との不公平感を感じている
- ・移動支援、障がいのある人の自立のための外出の機会や外出のしやすさを確保するために、現在の福祉タクシー制度の助成では足りない
- ・ヘルパー派遣事業の拡大とヘルパー育成をお願いしたい

【今後の取組方策や方向性】

地域活動・地域交流
・各地域で、教育・福祉・医療等の連携がうまくいっている地域は、行政内での連携がとれている地域だと思う
・地域の美化活動への参加
・自治会の公園清掃等で貢献できるところは協力していく
・地域の医療にも助けて頂いているので今後も助けて頂けると事務所としては救われる(インフルエンザの集団予防接種等)
・近隣住民を招いてのバザー開催や夏祭り等のイベントを行い、当事者と住民が関わりあいを持てるようにし、理解を深めたい
・地域活動への交流活動の参加促進・公共施設の開放・市の広報誌等に活動を広く掲載
・色々な人に関わって、障がいに対して勉強する事がたくさんあると思う
・地域社会への参加を行っていきたいと思っている
・自治体の方々に知って頂く事、触れ合いが出来る事を考える(例:災害に向けて消防の方に講義を依頼し、障がいの方々、特に呼吸器装着の方を知ってもらう)、またその時に消防車やポンプ車が1台でも来て頂けたら、利用者様に観てもらい触れ合って欲しい(案は出ているが、コロナの件で分らず)
・地域の中で活動させていただける機会を生かし、本来の姿を見ていただけるよう、現在いただいている活動の機会や地域の方をご招待する催しを継続していく

啓発活動
・社会に広く分かりやすく理解が深まるように、園としても啓発していきたい
・学校の取組として障がいについて学ぶ機会や、ふれあう機会を作るまたは増やす
・自立支援協議会のように障害福祉を主とした普及、啓発活動に加え、もっと大きな枠組みが必要
・地域包括ケアでも感覚的ではあるが、知的障がいは枠の外のように感じる
・また、障がい者には医療(高砂市民病院等)を巻き込んだ支援が必要と思う

その他
・基幹相談支援センター等がもっと就労時から障がいのある人への関わりを増やす等して、一貫したサービスの提供に携わることが出来るのではないのだろうか考える
・公共施設の開放
・療育と保護者の就労支援のバランスはとらなければいけないと思うが、放デイのあり方としてレスパイトや就労等の保護者支援の部分もあるのであれば、受給量を適正に発行していくのが妥当ではないかと思われる(今回のコロナはまさしく開所する時間延長を要請した経緯もある)
・障がいのある方のグループ(学校・病院・施設・デイ・ショート)が一緒に避難所を利用できると介護者(仕事)も確保されやすいのでは

4-6 その他、障害者福祉施策全般

(6) その他、障害者福祉施策全般について

■上記に関する現状や課題、今後望まれる取組方策や方向性についてお聞かせください。

地域社会

- ・地域に関しては民生委員や自治会長等の協力を得られるのであれば障がいの方を見て頂いて特徴等を知って頂ければと思う
- ・地域での活動を継続し、地域の方々との関わりを重ね、少しずつでもお役に立てるよう積極的に活動することが必要
- ・「療養通所介護とは」を知って頂く
- ・地域社会への参加(出来る限り)
- ・色々な方々と情報を提供し共有できるようにしていきたい
- ・医療機器が多く消耗するので、その状況も把握して頂き、補助を行ってもらえるのであればして頂きたい
- ・同じ重症児の事業所となっているが、重症度が違う為、次の法の改正までに、加算が違うようにしてもらいたい(ヒアリングに参加し伝えてはいる)
- ・スタッフの充実(事故がない様にしたいし、信頼度もあげたい)
- ・地域社会全体で福祉を支えていくよう、個々人の利他の心を療育する
- ・障がい児と健常児とが共に同じ環境の中で育てこそ差別はなくなるので、可能な限り小学校・中学校は統合教育が望ましいと思う
- ・障がいの有無に関係なく、できる人ができない人をサポートしてあげる「やさしい地域」を目指していけたら良いと個人的には思う、障がいがあるからと初めから「できない」ではなく、どこまでなら出来て、何が出来ないかを考える、そして一人ではなくみんなで一つの事をやり遂げるのも素敵な事だと思う

生活環境整備

- ・全般に区別をつけるのはおかしい、生活圈や参加、金銭(給与、助成金等)
- ・実際に移動するのに、道路等環境が整っていない
- ・自立でも支援(全)介助であっても、家(部屋)から外部へ出られる環境の整備がもっと充実してほしい
- ・住宅改修やレンタル品、地域の環境の整備、駅や仕事場、好きな場所に近い住宅の相談ができるとうれしい
- ・生活環境整備面で、JR 曾根駅の改札口までの道がくるくる回らないとたどり着けない
- ・山電高砂駅の地下道も線路もどちらも超えるのが車いすの場合がしんどく、自操だと無理なので、端にゆるやかなレーンを作るのはどうか
- ・曾根のコープの信号が、青と青になる瞬間が分かりにくい
- ・市役所の大きな交差点で、西から東に走る際、黄色であっても、出ると赤になり、横の横断歩道が青で危ない
- ・市住や県住にエレベーターがないので、デイの送り出しが大変で迎えに来てくれるデイに限られている
- ・竜山はスロープがあるが、ヘルパーでデイの送り出しや迎え入れをする時に2人体制になり、体重が重たい方や車いすの場合が大変であり、対応してくれるところがなくて施設入所になったりする

サービスの向上

- ・少しでも理解できるように勉強していきたい
- ・家族だけで抱え込むのではなく、福祉サービスをもっと利用してもらいたい
- ・不足するサービスを提供したいが、新たな建物を建てるに用地の確保が困難である、困難となった市街化調整区域での福祉施設の用地確保を簡易化する等行政に支援をお願いしたい
- ・障がいのある人は自身に対する福祉サービスを選択する能力にも限界があり、地域のなかで孤立しないように具体的方策が必要である
- ・障がいの重度な人や就労困難者に対する金銭的な支援や介護に携わる事業所への報酬単価を高齢者の介護サービスの単価と同等にしてほしい
- ・当施設を利用希望されているにも関わらず、施設からの送迎が難しいということで利用してもらえないようなことが何度かあったが、そのような時に、利用者が就労目的でも、又施設利用の目的でも範囲を拡大して利用できるよう、行政の柔軟な対応をお願いしたい
- ・今日、連携の重要性は、福祉サービスの向上といった目標や方向性だけの問題ではなく、コロナ等の感染症問題や災害等の危機管理上、急務を要する問題となっていると思う

施策への望み

- ・より良い施策に取り組んでいただけるよう、市長様をはじめ、市議会議員様、福祉、教育委員会の役所の方々(教師)に現場(子どもたちの様子)を視察していただきたい
- ・当事者の意見や思いが反映できる取組を施策して下さることを望む
- ・園児の保護者は現在の状況にいろいろな心配ごとはあり、その都度相談にはのっているが、学園の卒園後のことに対しても大きな不安を抱えている。将来、障がいがあっても住みよい社会となるように周りの人々の理解を深めるとともに、困り事に対応できるような仕組みを作って欲しい

その他

- ・今回の新型コロナウイルスへの対応として、HP 上に事業者がどのように対応したらよいかといったことが具体的に掲載されていたら、わかりやすかったと思う
- ・市民の権利擁護の推進
- ・現場で働く職員の給料が低い、施設で収入を上げれば良いが、ほとんどの施設が困難なのが現状であり、このままでは働き手がいなくなってしまうのでそうならないためにも支援報酬の引き上げが必要と考える
- ・自分が福祉学校の学生の時に、資格取得に必要な知識についても学んだが、経営については学んだ事がなかったので、経営の事についても学校の方で触れても良いのではないかと考える

その他

・超高齢化『2025年問題とは?』

今、日本は超高齢社会に突入しており、少子高齢化ではない。超高齢社会とは、65歳以上の人口が全人口の21%を占めている社会を指す。2025年、団塊の世代(昭和22,23,24年生まれ)の人が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人1人が75歳以上という人類が嘗て経験したことのない『超・超高齢社会』を迎える、これが『2025年問題』である。

近い将来、医療、福祉、年金、保険、税金、免許資格等のあらゆる公的制度が大きく変化していくと思う。外国人労働者受け入れやAI(人工知能)導入、キャッシュレス化により、私たちの暮らしや働き方も変わってくる。また2025年を目途に高齢者や障がい者を地域で支える時代がやって来る。

そして、今後は精神科医療においても、入院患者の退院促進が強化され、精神障がい者への支援サービスも『完結型支援』から『オープン支援』へ本格的に移行する。ちなみに、65歳以上の人口が全人口に対して7%を超えると『高齢化社会(1970年～)』、14%を超えると『高齢社会(1995年～)』、21%を超えると『超高齢社会(2010年～)』と言う。その後、2025年には約30%、2060年には約40%に達すると見られている。

・精神障がいにも対応した『地域包括ケアシステムの構築』

精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要がある。また、長期入院患者の精神障がい者の地域移行を進めるにあたり、本人の抱える複合的な悩みに寄り添いながら解決を図ることも大切である。そして、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)等の多様な支援の提供が必要とされる。

しかし、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進や地域住民の協力を得ながら、差別や偏見がなく、あらゆる人が共生できる※1包摂的(インクルーシブ)な社会を構築していくことは重要であるが容易ではない。

現在、当法人では、入院患者数の減少化がみられるが、精神科救急入院科病棟、急性期治療病棟、認知症治療病棟を設置している病院と比較した場合、新規入院患者の獲得に差があつて当然と思われる。市内および県内では、入院患者の地域の受け皿事務所の不足や地域移行・地域定着に対応できる人材の不足等の基盤整備が十分に整っているとは思わず、このことは、当法人においても入院患者の退院促進および地域移行を進めるにあたり、退院促進等のベッドコントロール、グループホーム等の受け皿整備、精神障がい者に対する地域理解や社会参加への理解等、今後の課題ともいえる。

さらに、これからは精神科においても、訪問看護サービスの需要が増えると共に2025年以降は、社会的入院患者の削除、地域移行业業促進が強化され、入院診療から在宅医療(往診・訪問診療)等の多職種チームアプローチによるACT(包括的地域生活支援プログラム)も圏域によっては徐々に増えると思う。

将来、精神障がい者が地域の一員として、安心安全、かつ、自分らしく暮らせる為に必要なことは、本人が必要とするサービスを無理のない活動範囲で日常生活圏域、基本圏域(市・町・村)で受けられるよう医療機関、地域援助事業者、市町村等との重層的な連携による支援体制づくりが大切であると考えます。その為には、住居(住まい)の確保と受け皿整備、精神科在宅支援(医療・看護・介護)サービスの充実とシステムの構築化が重要になると思う。

※1社会的包摂(しゃかいてきほうせつ)あるいはソーシャル・インクルージョン(英:social inclusion)とは、社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会(地域社会)の一員として取り組み、支え合う考え方のこと。社会的排除(しゃかいてきはいじょ)の反対の概念である。

高砂市障害者計画・第6期高砂市障害福祉計画兼
第2期障害児福祉計画策定に向けたアンケート
調査結果報告書

【事業所へのアンケート】

令和2年10月発行

発行／高砂市

編集／高砂市 福祉部 地域福祉室 障がい・地域福祉課

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

TEL : 079-443-9027 FAX : 079-443-3144